

馬場自治会育成会 「落書き消し」にチャレンジ

3月23日(土)、馬場自治会育成会の小学1～6年生の12人が、壁の「落書き消し」を行いました。10か所ほどの壁の落書きを、みんなで手分けして手際よく消していきました。落書き消しの活動後、みんなさわやかな気持ちで、その道を通ることができるようになりました。



▲みんなで協力して作業しました ▲きれいに落書きを消していきます

入学式が行われました

4月10日(水)に町立中学校で、4月11日(木)には町立小学校で入学式が行われました。今年度は、町内の小学校に384人、中学校に377人の新入生が入学しました。井野小学校では、担任の先生からの呼名に「はい」と元気に返事をして立ち上がるかわいらしい1年生の姿に、会場が笑顔に包まれました。式に参加した6年生は、最上級生らしい優しさ溢れるあいさつで1年生の入学を歓迎しました。また、宇美南中学校では、まだ少し大きい制服に身を包み、期待と緊張が入り混じった表情で入場する1年生の姿が印象的でした。



▲決意を述べる中学生(宇美南中) ▲先生の話を集中する新1年生(井野小)

議会から町長へ 政策提言書を提出

3月20日(水)、自治会加入促進に関する政策提言書が議会から町長に提出されました。提言の内容は、近年、地域コミュニティの重要性が再認識されていることを踏まえ、町として積極的な姿勢を示すような既存条例の改正と自治会のさらなる活性化の推進を求めるものです。この提言書を真摯に受けとめ、町として自治会への加入の強制はできませんが、各自治会と協議を重ねながら、今後とも自治会の活性化に向けて取り組んでいきます。



▲町長(右)へ提言書を手渡す古賀議長(中央)と飛賀議員(左)

過去の被災状況や危険個所および避難経路の調査を行いました

宇美東小学校区コミュニティ運営協議会防災部会では、大雨災害に備え、校区内の宇美川沿いを中心に、過去に被災した場所の確認や危険な個所、避難経路の調査など、ハザードマップと地域の情報をもとに現地調査を行いました。また、実際に大雨で避難をされた方を訪ね、当時の状況や避難の苦労話などをお聞きし、改めて事前避難の大切さを学ぶことができました。



▲現地調査を行う防災部会の方々 ▲これまでの避難体験を話す藤木さん

6月1日(土) 宇美町ホテル観覧会

今年も宇美町にホテルの季節が近づいてきました。皆さん、ホテル観覧会に参加してみませんか？

●日時 6月1日(土) 18時30分開始(雨天中止)

●場所 一本松公園(昭和の森) ゲート前集合

●内容 ①ホテルの会員によるオリエンテーション ②竹灯籠が灯る会場で有志演奏によるミニ音楽会 ③自由解散後、参加者それぞれでホテルスポット散策(地図提供)

●注意事項

・お子さんの参加は保護者同伴でお願いします。 ・運動靴、長袖、長ズボンでの参加をおすすめします。



問 宇美町ホテルと清流の会 古賀 h-koga@abeam.ocn.ne.jp 高場 hiddenobu-1956@q.vodafone.ne.jp

お知らせ

町制施行100周年記念 町民提案自主事業を募集します

2020年に100周年を迎える宇美町を盛り上げていただくため、町民の皆さん自ら企画・実施していただく事業(例:○○コンサート、○○マルシェ、○○フェスティバル、○○劇、新商品の開発...)を募集します。たくさん応募をお待ちしています。

▼交付金額など

・ひとこの事業につき40万円を限度に交付します。対象経費は、イベントなど実施のための消耗品費、印刷費、ゲストなどの謝礼金、保険料などです。既に実施されている事業は、拡充部分にかかる経費のうち20万円を限度に交付します。

▼募集期間

5月15日(水)～9月30日(月)

▼実施期間

令和2年4月～令和3年2月

▼対象団体

・町内で活動する団体で、団体を構成する人の半数以上が町内に居住しているか通勤通学していることなど。 ○申込方法や対象事業経費などの詳細は、お問い合わせいただくか、町ホームページ

をご覧ください。

問 町制施行100周年事業 推進事務局 事業推進係 ☎0577-6345

歯科健診のお知らせ

後期高齢者医療広域連合では、左記の被保険者を対象に、後期高齢者の口腔機能低下や肺炎などの疾病を予防するため、歯科健診を実施します。対象者には、5月下旬に受診券を郵送します。

▼受診対象者

昭和18年4月1日～昭和19年3月31日生まれの本年度76歳になる方 ※長期入院の方、施設入所の方などを除く ※例外として、令和2年12月までに限り、77歳以上になる被保険者で歯科健診を希望する方も受診できます。ただし、昨年度受診した方は受診できません。また、75歳以下の方は、対象年齢(76歳)になつてから受診してください。

▼受診期間

6月～12月(歯科医院の休日を除く)

▼受診券の送付時期

5月下旬頃に広域連合より郵送

▼受診の方法

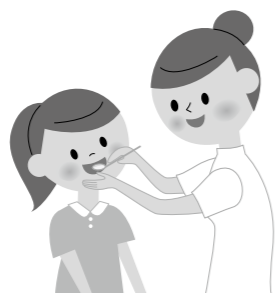
必ず、受診券に同封している歯科健診の実施医療機関に予

約つから受診してください。

▼受診時に必要なもの 受診券(記入して実施医療機関へお持ちください) 被保険者証 受診料300円

問 福岡県後期高齢者医療広域連合

お問い合わせセンター 〒812-0044 福岡市博多区千代四丁目1番27号(福岡県自治会館5階) ☎65131111 FAX 65133901 http://www.fukuo-kakouki.jp/



町税などの納付は 口座振替が便利です

口座振替は、税金などの納め忘れがなく金融機関「コンビニ」などに出向く手間が省けます。宇美町指定金融機関(福岡銀行、西日本シティ銀行、福岡県信用組合、粕屋農業協同組

合、ゆうちょ銀行)からの口座振替が、申込月の翌月翌期から可能です。

※上下水道料金は、申込月より1～2か月後の振替となります。

ご希望の方は、口座振替依頼書兼自動払込申込書に必要事項を記入、金融機関届出印を押印のうえ、税務課収納対策係または指定金融機関に提出してください。

※口座残高が不足していると引き落としができません。納期限前日の残高にご注意ください。 ※平成29年度から口座振替領収通知書は郵送していません。通帳を記帳して確認してください。なお、軽自動車の車検用納税証明書は従来どおり郵送します。

申・問 税務課 収納対策係 ☎634-2269

老人福祉センターに 来ませんか？

老人福祉センターでは、月・水・金曜日無料で風呂を利用できます。また、センター内の訓練室では、電位治療器(一回100円/20分)を利用できます。さらに、毎月第1火曜日には「童謡をみんなで歌って楽しむ会」、毎月第4金曜日には「歌と踊りの観覧会」がポ

ランテアの方により開催されています。その他、カラオケ、手芸、デジカメ・絵画・着付けなど各種サークル活動も行われています。

▼開館日時

月～土曜日 (日曜日・祝日・年末年始・夏期は休館) 毎月第1火曜日(童謡を楽しもう) 12時30分～13時30分(毎月第4金曜日歌と踊り) 【奇数月】11時～12時 【偶数月】12時30分～14時

▼場所 老人福祉センター

▼対象

60歳以上の町内居住者

▼申込方法・期間

随時申し込み可

申・問 老人福祉センター ☎633-1111

工業統計調査を実施します

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした重要な統計です。5月中旬から6月にかけて製

